

# はじめに

平成16年11月の合併により誕生した新西条市は、約509 km<sup>2</sup>という広大な市域の中に、11万6千人の人々が暮らす地域の中核都市になりました。また、石鎚山系を中心とする美しい山々、加茂川・中山川をはじめとするいくつかの清らかな河川、それらが形成する肥沃な平野、穏やかな瀬戸の海など、多様で豊かな自然に抱かれた素晴らしいまちです。こうした恵まれた環境の中で、先人たちは、大昔から自然や神仏とともに暮らし、豊かな産業を育み、地域に根ざした独自の文化の花を開かせてきました。

こうした自然や歴史・文化に裏打ちされた、特色のあるちょっと“いいとこ・いいもの”が市内各所にたくさん存在しています。しかし一方で、広大な面積を有する合併後間もない市であり、市民の皆さんが、全地域の“いいとこ・いいもの”を共有の財産にできていない状況もあります。

そこで、このたび、地域の皆さんのお力を借りしながら、これらの素材を再発見する事業に取り組んでまいりました。

市民の皆さんにご提供いただいた情報をもとに、類似した素材は一つに統合するなどの作業を行った上で、それらをこの一冊にとりまとめました。ここでは、全国的に有名な観光資源から、普段目にしていながらその価値に気づかない素材まで、あるいは、神話時代の言い伝えから、時代の最先端を行く産業・文化に至るまで、様々な分野の合計414個の“いいとこ・いいもの”を取り上げています。

それぞれの素材の簡単な説明文とともに、紙面の許す限りその写真を掲載し、中学校校区ごとの簡単な地図も添付しました。この冊子を片手に現地を訪れていたければ、説明文では伝えられない魅力を肌で感じていただけるものと考えています。

もちろん、この冊子に取り上げることができなかった“いいとこ・いいもの”が、まだ地域には眠っているはずです。これからも彼らの情報収集に努め、全国にも通用する観光資源情報として整理していきたいと考えていますので、引き続き皆さんのご協力をよろしくお願いいたします。

平成19年3月

## 1 石鎚山の遠望

「西条市のシンボルは？」と聞かれるといろいろな答えが返ってくるだろうが、全ての人が納得でき、もっともポピュラーなものはなんと言っても石鎚山。このまちに住む全ての人が朝な夕な仰ぎ見ているはずのこの山も、場所によって様々な雄姿を見せてくれる。



とうどうさん

## 2 西条・周桑方言

旧2市2町にはそれぞれに独自の歴史や文化があるにもかかわらず、なぜか方言は共通。「あんのおえ」「いってこおわい」など伊予弁というくくりにおさまらない言葉が数多く残っている。地域の財産として残しておきたい。

## 3 とうどうさん

毎年1月、市内各所で行われている伝統行事。竹とわらで作った円錐形の“とうどうさん”を燃やし、一年の豊作と無病息災を願う。この火で焼いた餅を食べると健康でいられるという言い伝えがある。



たのもさん

## 4 たのもさん

米の粉を蒸して作った色団子を材料に、動物や植物などを作り、床の間に飾り、米の豊作を祈願する伝統行事。一度廃れかかったが、市内各地で“復活”し、地域ぐるみの世代間交流の場となっている。



いのこさん

## 5 いのこさん

旧暦10月の最初の亥の日に行われている、豊作に感謝する行事。現在は、地域の子どもたちが“ゴーリンサン”と呼ばれる亥の子石を家々の門先の地面に打って回り、その家の繁栄を願うものになっている。地域ごとに特徴的な囃子歌がある。また、稻ワラを束ねた“ワラスボ”を地面に打ち付ける地域もある。

## 6 なごせ（わごせ）

みなづきばらえ  
六月祓。神の心を和ませ、暑い夏を乗り越えるために災いを祓う行事。<sup>はら</sup>  
芽の輪をくぐることから輪越ともいう。この地域全域に伝承されている年中行事の一つ。



七草がゆ

## 7 七草がゆ

出荷量日本一の「春の七草」。1月7日に一年の無病息災を祈って、七草粥を作つて食べる習慣が市内各家庭に残つてゐる。正月にご馳走を食べすぎて疲れのたまつた胃腸を整え、新鮮な味わいを楽しむ素晴らしい習慣。

畠の中やあぜ道の七草を探して、七草かゆを食する「七草かゆのつどい」という地域の催しもある。(旧東予市周布地区)

## 8 お般若はん

正月、5月、9月に地域の人が寺から大般若経を入れた櫃を借りてきて、各戸にかつぎ込み「守護札」を配る。この櫃の下をくぐると良いことがあるといわれている。地域の四角にも邪気が入らないように札を立てる。



## 9 社日（しゃにち、しゃじつ）

「社」は土地の神の意。春分・秋分に最も近い戊の日。<sup>つかのえ</sup>一説に立春・立秋に最も近い第5の戊の日とも。<sup>きのえ</sup>旧暦の2月8日の甲の日とも。土の神を祀つて、春は五穀豊穣を祈り、秋は収穫のお礼参りをする。土地の人々が相集い参拝した後、酒食をともにし地域の融和を図る。他に、「お日待ち」「お般若さん」「お大師講」等もあり、行事を通じて地域内の親睦融和を図つてゐたが、廃れつつあるのは残念。

## 10 鎏繪（こてえ）

民家や土蔵の妻壁に漆喰で施された彫塑のこと。江戸時代後期から、家内安全や厄除けを願つて日本中で盛んに作られるようになつた。全国的に見ても、愛媛は多く残されている地域の一つである。市内全域に個性的な鎔繪が数多く見られるが、近年、旧東予市で、風雨にさらされて痛みの激しかった鎔繪を、松山工業高校の生徒が見事に修復したことで注目を浴びた。



鎔繪

## 11 こんぴら・へんろ道標

こんぴら街道やへんろ道には、旅人の利便のために目的地までの距離を示す里程標がおかれていた。今も市内に多くの道標が残っている。

## 12 だんじり

有形民俗文化財指定。旧西条市のもう一つのシンボル。古いスタイルを残すだんじりとしては、寺の下、弁財天、紺屋町、古屋敷、旧魚屋町。「こどもの国」に常設展示している。



だんじり

## 13 うちぬき

石鎚山系で涵養された水が、市内の広い範囲でポンプアップしなくとも自噴する。名水100選にも選ばれた、西条市の至宝ともいえる天下の名水。市民の生活を潤し、産業を育て、西条らしい景観を提供する。市民の努力により、長く後世に残していくなければならない。



うちぬき

## 14 加茂川と鮎漁

石鎚山系に源を発し、旧西条市内を貫流する延長約40kmの2級河川。「うちぬき」の元ともなる「母なる川」。

また、6月1日の鮎漁解禁日には、加茂川の「落切り」辺りを中心に多くの太公望<sup>たいこうぼう</sup>が釣り糸を垂れる。朝靄<sup>あさもや</sup>の中に釣り人の姿がけぶって見える様は、幻想的で優美。

こうした風景を後世に残すためにも、加茂川の清流を守っていかなければならない。



加茂川干潟

## 15 加茂川干潟

古川橋から下流地域は、春・夏のシギ・ツドリ類、冬のカモ類など多種多様の渡り鳥が棲息する。日本野鳥の会から「重要野鳥生息地」の指定（全国で約170箇所）を受けた、県内最大規模の貴重な干潟で、野鳥の楽園。時にクロツラヘラサギなどの珍鳥も見られる。これも「母なる川」加茂川の恵み。



カワセミ

**16 カワセミ**

観音水系、御船川水系など市街地を流れる清流や黒瀬湖、周辺部の小河川などでも見られるようになってきた。“空飛ぶ宝石”といわれる。旧西条市の「市鳥」。



海苔養殖風景

**18 海苔養殖風景**

沖合いに竹を打ち込み海苔網を海面に浮かべる海苔養殖の風景が、旧西条市の頃から旧東予市の壬生川にかけての海岸で見られる。引き潮時、海面に黒い短冊を並べたように見える様は、この地域一帯の冬の風物詩。



旧西条藩田宮流居合術

**19 丸型ポスト**

郵便物の大型化に対応して、ポストも従来の丸型から直方体の大型のものに切り替わっているが、旧西条市内には10基ほどの丸型ポストが残っている。まちにあるとノスタルジックな感じがして、ほっとする。是非残したいものの一つ。

**20 旧西条藩田宮流居合術**

天正年間に田宮平兵衛を流祖として興った居合術。よりづみ松平頼純が紀州藩から入部した際、ともに伝わった。紀州では途絶えたが、当地では「旧西条藩田宮流居合術保存会」によって、現代に伝えられている。